

1 趣 旨

本別冊マニュアルは令和元年度から約4年間、世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の対策をした避難所での考え方を教訓に、今後においても、未知なるウイルスの感染症が流行する可能性があることを踏まえ、避難所生活における感染症拡大を防止するための対策や、受入体制について方針を示すものである。

避難所運営においては、避難所運営マニュアルを基本とし、社会情勢や未知なる感染症の拡大状況により、本別冊マニュアルの内容を留意して適切に行うこと。

2 マニュアルの適用について

本別冊マニュアルの内容は、感染症分類の上位感染症、また未知の感染症が流行している状況での適用を想定しているが、緊急事態宣言の解除や感染拡大が抑制されている状況等においても、県内及び周辺の感染者数、ワクチンの開発状況などを勘案して危機管理対策本部が適用の判断をする。

3 感染防止のための基本方針

ア 避難所の過密状態の防止

- 多くの避難者が訪れることで避難所が過密状態になることを避けるため、原則として、自身と自宅の安全が確保できたならば、住み慣れた自宅での生活が続ける「在宅避難」を推奨する。
- 親戚・友人宅への避難や車中泊での避難など避難所以外の場所への避難を推奨する。
- 避難者を分散させるため、より多くの避難所が必要となることから、自治会館や集会所などを避難所として確保するための協力体制を構築する。
- 最大限の利用可能スペースを確保するため、事前に施設管理者と調整する。

イ 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

- 避難者受付時及び入所後、定期的に健康状態を確認する。
- 水が使える場合は、こまめな手洗いやうがいを行い、咳エチケット等を徹底する。
- 避難所内の十分な換気を徹底する。
- 避難者の居住スペースは、十分なスペースを確保する。
- 衛生用品を積極的に活用する。

ウ 避難者の感染拡大防止策への理解と協力要請

- ・避難の際に、食料、飲料水、マスク、消毒液、体温計などの持参について依頼する。
- ・原則、マスクの着用を行うよう周知する。
- ・体調が優れない場合はすぐに避難所運営者に伝えるよう周知する。
- ・背中を向けて座るなど、向かい合わせになることを極力避けるよう配置する。

エ 感染が疑われる避難者の隔離

- ・感染が疑われる避難者は、一般の避難者と居住エリアを隔離する。
- ・感染が疑われる避難者と同居の家族がいる場合も同様に隔離する。

4 市民への周知

【避難方法について】

- ①感染症拡大防止策として、避難所では通常より広いスペースを必要とし、収容可能人数が減少するため、安全であれば避難所以外の避難方法（自宅、親戚・友人宅）を優先すること。

※建物が被害を受け、自宅にいたことが危険な場合や、自宅が冠水するなどの危険が迫っている場合は、躊躇せず避難すること。

- ②発熱などの症状（その感染症の症状）があり、感染が疑われる方は、一般の避難所への避難を極力控えること。
- ③避難が見込まれる段階で既に感染症の症状や、息苦しさ、強い倦怠感、高熱などの症状がある場合や、感染者の方は、鶴ヶ島市保健センター（049-271-2745）に連絡し、指示を仰ぐこと。
場合によっては、119番通報も考慮すること。

【避難する際に持参をお願いしたい物】

市の備蓄品には限りがあることから、食料と飲料水に加え、マスク、消毒液、体温計、除菌シート、ティッシュペーパー、普段飲んでいる薬などの持参をお願いします。

【避難所での生活】

避難所での生活は集団生活であり、ホテルなどの宿泊施設とは異なる。避難所が開設された時には地域の自治会や支え合い協議会及び自主防災組織が主体となり、避難者、市職員、施設職員が連携し、感染症対策をした避難所運営を行う必要がある。

避難された方は、お客様ではなく避難所運営組織の一員として、ご自身のできる範囲で何らかの役割を分担し、運営に関わっていくことが必要となる。

※以上を事前に広報し、また、発災時においても避難情報の発表時に併せて同内容を周知する。避難所運営者は、これらの内容を踏まえ適切な避難者対応を行う。

5 関係機関との調整・準備

・避難所施設管理者（各学校・市民センターなど）

感染症の症状など感染疑いのある場合は、一般の避難者と隔離するために別のスペースが必要となる。体育館だけでなく教室や校庭なども避難スペースとして利用することや誘導する部屋の優先順位及び閉鎖時の消毒処理について事前に協議する。

・坂戸保健所（埼玉県）

保健所との連絡体制を構築する。自宅療養者や検査結果待ちの該当者を把握しているため、該当者の避難先を保健所と調整・検討する。必要であれば本人と連絡を取る。緊急時の搬送など、感染者の取扱いについても必ず保健所に相談する。

6 必要物資と体調管理

【避難所運営者用の衛生用品】

感染防護衣（フェイスシールド含む）／マスク／ニトリル手袋／非接触型体温計／ビニール手袋

＜注意事項＞

- ・ 隔離区画（感染疑い者を隔離する区画）で作業する担当者は、入室前に上記の用品をすべて着用及び準備する。
- ・ マスクは常時着用する。
- ・ 他人と接する際はニトリル手袋を着用する。
- ・ ビニール手袋は清掃、物資及び食事の配布作業等で着用する
- ・ 各用品は汚損や破損、作業の終了ごとに交換する。
- ・ 手袋を外した後はすぐに手洗い又は消毒を行う。
- ・ 感染防護衣がない場合はレインコートなどで代用する。

【避難者用の衛生用品】

ハンドソープ／アルコール消毒液／次亜塩素酸ナトリウム／ペーパータオル

＜注意事項＞

布タオルの共用は厳禁（ペーパータオルを使用すること。）

【避難所運営者の体調管理】

業務実施前に下記のとおり各自で検温、体調のチェックをして、該当するものがあれば避難所運営業務には従事させない。また、過度な連勤を避けるためローテーションを組むなどする。

＜検査事項＞

- ・ 体温が平熱より1度以上高いか。
- ・ その感染症特有の症状があるか。
- ・ 咳症状や頭痛はあるか。
- ・ 強い倦怠感や息苦しさはあるか。
- ・ 普段と比べて体調不良はあるか。

7 避難者の居住エリア

【基本方針】

避難所では、一般と感染疑いのある避難者の居住エリアを区分する。この際、テープや張り紙で区分が分かるように表記する。感染疑いのある方は他の方の生活の場、動線と交わらないようにするため、居住スペースを別にし、個室を用意するのが理想である。それが不可能な場合にはマルチシート等を利用して空間を分ける。

【実際の業務】

感染疑い症状のある方が避難所に駆け付けた際、または避難者が発熱など感染疑いの症状を発症した際には、通常利用するスペース（一般区画）と、疑い症状のある方を隔離するためのスペース（隔離区画）について施設管理者と確認した上で、対象者を一般の避難者と別のスペースに配置する。それが不可能な場合にはマルチシート等を利用して空間を分ける。

＜注意点＞

- ・ 避難者の居住スペース区分を行う際にはトイレへの経路など、動線も考慮した上で設定する。
- ・ 感染症拡大防止の観点から、一般区画と隔離区画で同じトイレの利用を避け、それぞれで確保する必要がある。
- ・ 避難者同士で距離をとる必要があることから、収容可能人数が大幅に減少するため、廊下や踊り場など教室外のスペースの活用も検討する。
- ・ 感染疑いの方に対する誹謗・中傷等が生じないよう配慮する。

8 避難者の受付（全体受付）

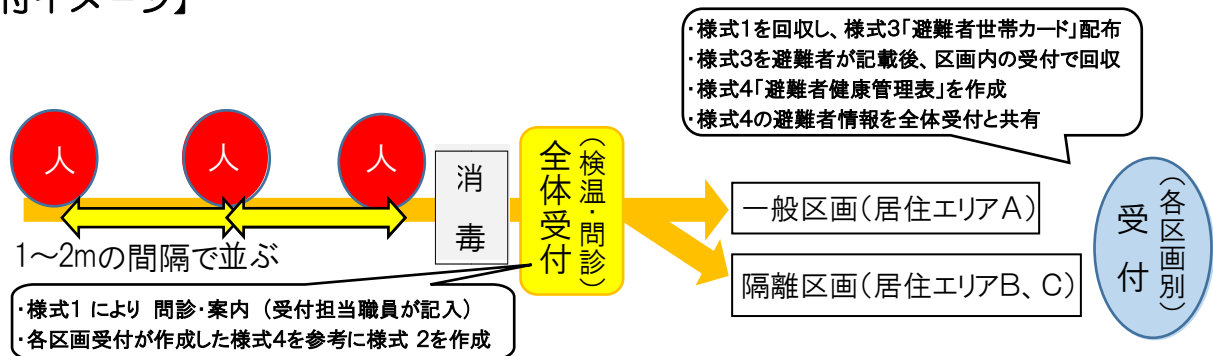
【場 所】 施設の入口（学校であれば体育館入口付近）

【受付手順】 ①消毒（アルコール消毒液を設置）
 ②検温（非接触型体温計による測定）
 ③問診（様式1「健康状態チェックリスト」を受付・名簿班の記入により居住区画を振り分ける。）
 ④案内（チェックリストに基づき、健康な方と感染疑い者をトリアージ（選別）し、それぞれ居住エリアの場所を案内する。）

【人 数】 4人以上

【必要物品】 アルコール消毒液、非接触型体温計、感染防護衣(フェイスシールド含む)、マスク、ニトリル手袋、健康状態チェックリスト（様式1）、避難者全体受付管理簿（様式2）、次亜塩素酸ナトリウム

【受付イメージ】



【健康状態チェックリストによる居住エリア振り分け】

チェックリストの項目と対応	居住エリア	健康状態
どの項目にもチェックがついていない ⇒一般区画（居住エリアA）に案内	A	健康
2～9に一つでもチェックがある ⇒ <u>隔離区画（居住エリアB）</u> に案内 ※自宅等が安全であれば避難所以外の避難方法（自宅、親族、友人宅等）を勧め、それらが困難な場合には居住エリアBに案内する。	B	感染疑い症状等
1にチェックがある ⇒坂戸保健所（Tel049-283-7815）に連絡し、保健所の指示に従ってください。 （宿泊療養施設に避難することとなります。） 避難所で受け入れるしかない場合は、居住エリアCとして隔離区画を設置してください。	C	感染者

9 避難者対応の流れ

- 全体受付にてトリアージ（選別）を行い、健康な方（居住エリアA）と、感染疑い症状がある方（居住エリアB）とで区画を分ける。
- 健康な方（居住エリアA）で、避難所生活において体調の不良がみられた場合は、感染疑いの症状がある方（居住エリアB）の居住区画に移送する。
- 居住エリアAから居住エリアBへ隔離された方と同じパーテーション区画にいた方は、接触者として居住エリアBへ一緒に移送するか、新たに居住エリアDを設置し、隔離する。
※居住エリアCは感染者の区画とする。
- 感染疑いの症状がある方で、重症化（呼吸困難や高熱）した場合は119番通報の上、保健所に連絡し、指示を受ける。

避難者受入れの流れ（参考）

役 割

【受付・名簿班】

1 全体受付（トリアージ受付）

全体受付は、避難者が最初に接する係です。そのため、避難者の体調を確認し、健康な方と感染疑い者に振り分けることが必要となります。

案内係・・・避難者の並ぶ場所の誘導・声かけ等をします。



※声かけ例「受付はこちらになります。」

「受付に、掲示しているチェック項目に該当するか、伝えてください。」

検温係・・・避難者を検温する係です。
検温した後、体温を全体受付係に伝えます。



全体受付係・・・避難者の「チェック項目の該当」「氏名」を確認し、検温係から体温を聞いた上で、避難先を居住エリアA（体育館）居住エリアB、C（指定教室等）に振り分ける係です。
最終的に避難者が入居した後、「避難者全体受付管理簿」を作成し、避難者全体を管理します。

2 居住エリアA（体育館）での受付

健康な方が、避難生活を送るエリアの受付です。
日々の体調管理も行います。

配付係・・・避難者に「避難者世帯カード」と筆記用具を配付する係です。配付後、避難者を総務班に引き継ぎます。
配付作業が落ち着いた場合、集計係に加わります。



集計係・・・避難者から提出された「避難者世帯カード」と「健康状態チェックリスト」を収集し、「避難者健康管理表」を作成する係です。



3 校舎昇降口までの案内係

案内係・・・感染疑い者や感染者がそれぞれの居住エリアB、Cへ向かうよう、案内する係です。

※声かけ例

「体調不良の方は、校舎の昇降口から入っていただき、〇〇教室へお願いします。」

【総務班】

居住エリアA（体育館）の居住スペースを作成する班です。

「避難所受付」の配付係を通ったら、総務班が、避難者を各居住スペースに案内します。

また、避難者に対して、「避難者世帯カード」「健康状態チェックリスト」を集計係に提出するよう伝えます。

【救護班】

感染疑い者や感染者が、避難生活を送るエリアを担当します。居住エリアB及びCを担当し、日々の体調管理も行います。

具体的な事務手順

■受付・名簿班

1 案内係

案内係は、避難者が全体受付に並ぶよう伝えます。「受付はこちらになります。」

案内係は、避難者が並んでいる場所に、**様式1（避難者用看板）**の「健康状態チェックリスト（入所用）」を随所に掲示しておきます。

避難者が、並んでいる間に、チェック項目に該当があるかどうか確認してほしい旨を伝えます。

「受付に、掲示しているチェック項目に該当するか、伝えてください。」

【様式1（避難者用看板）】

健康状態チェックリスト（入所用）	
※避難所受付で下記の内容を確認します。	
番号	問 診 事 項
1	陽性者であり、自宅療養中でしたか (該当者は即座に受付へ申出てください)
2	濃厚接触者で、自宅で健康観察中でしたか
3	過去7日以内に、陽性者との接触はありましたか
4	息苦しさや、かぜ症状がありますか
5	その他、感染したかもしれないと心配になることはありますか
※該当がある場合は受付に伝えてください。	
※体調不良者専用の区画に案内します。	

2 検温係

検温係は、避難者の検温をして、全体受付係に伝えます。

3 全体受付係

全体受付係は、避難者から、「チェック項目の該当」、「氏名」を聞き取り（カタカナで記載）、検温係から体温を聞いて、**様式1（避難者用）**「受付時 健康状態チェックリスト」に記入します。

そして、**様式2**の「避難者全体受付管理簿」のチェック欄に✓を入れ、この受付番号を**様式1（避難者用）**の「受付時 健康状態チェックリスト」左上欄の「受付番号」に記載します。

さらに、**チェック項目に「該当ありません」と言われたときは**、Aに○をし、この様式を避難者に渡し、健康な方として**居住エリアA（体育館）**に行くよう伝えます。

「**○番に該当します**」又は「**感染者（陽性者）です。**」と言われたときは番号に○をし、B又はCに○をし、この様式を避難者に渡し、感染疑い者又は感染者（陽性者）として**居住エリアB又は居住エリアC（指定教室）**に行くよう、伝えます。

※感染者（陽性者）が来所した場合は、保健所に連絡し、判断を仰ぎます。避難所で受け入れるしかないのであれば、**居住エリアCを居住エリアとします。**

【様式1（避難者用）】

様式1（避難者用）

受付時 健康状態チェックリスト

●この用紙は受付係が記入し、避難者に渡します。

受付番号
1

様式2でチェックを入れ、同じ番号を記入する。

① 下記の項目に該当があるか確認します。

番号	問診事項
1	陽性者であり、自宅療養中でしたか（該当者は速急に受付へ申出てください）
2	接触者で、自宅で健康観察中でしたか
3	過去7日以内に、陽性者との接触はありましたか
4	発熱、せき、かぜ症状がありますか
5	その他、感染したかもしれない心配になることはありませんか

該当する場合は番号に○を記入します。

なし（健康な方） 該当の有無 あり（体調不良）

番号2～6 番号1

居住エリア A（健康） 居住エリア B（感染疑い） 居住エリア C（感染者）

② 下記の内容を記入します。

避難者氏名（カタカナ）	体温	居住エリア	受付担当者
ヤマダ ハナコ	36.0℃	○B・C	田中

③ この用紙を避難者に渡し居住エリアを案内する。

【様式2】

様式2

避難者全体受付管理簿

●この用紙は受付係が記入します。

●様式1「受付時 健康状態チェックリスト」に受付番号を記入する際、元々○を記入した場合は、

●「入所日・氏名・性別・年齢・居住エリア・居住先」は、各居住エリアからの情報に基づき記入するため、入所時の重複で記入する必要はありません。

避難者氏名	入所日	氏名	性別	年齢	居住エリア	居住先
ヤマダ ハナコ	1月 1日	田中	男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
2	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
3	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
4	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
5	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
6	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
7	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
8	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
9	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
10	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
11	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
12	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
13	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
14	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅
15	月 日		男	20	A・B・C	体育館内（1階） 飲食 駐車場 自宅

※ 居住エリア凡例 A:健康 B:感染疑い C:感染者

注意
「✓」のみで、ほかは記入しません。



4 居住エリアでの受付

居住エリアA（体育館）の受付係は、避難者に**様式3**「避難者世帯カード」及び**筆記用具**を渡します。
また、避難者に「居住スペースで書いていただき、書き終えたら、ここへ提出してください。居住スペースは、係の者（総務班）が案内します。」と伝えます。

総務班は、避難者を居住スペースへ案内します。

居住エリアB、C（教室等）の救護班も、同様に、避難者に**様式3**「避難者世帯カード」及び**筆記用具**を渡し、居住スペースへ案内します。

【様式3】

表

避難者世帯カード									
【受付係記入欄】									
避難者名					受付担当番				
居住エリア					入所日				
※緊急時72時間 A 避難 B 避難 C 避難									
【避難者記入欄】太枠内を記入または選択し、避難所受付に提出してください。									
住所					自由記入欄				
電話					世帯主携帯				
※下記の内容は、受付を済ませた方のみ記入をお願いします。									
続柄	受付番号	ふりがな	氏名	性別	年齢	居住先	病状・障がいなどの項目		
世帯主		やまだはなこ	山田 花子	女	48	5	☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		
							☐ 病状 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 聴覚障害 ☐ 視覚障害 ☐ 知的障害 ☐ 発達障害 ☐ 精神障害 ☐ その他		

裏

自動車	車種	ナンバー	色	駐車場所
ペット 同行避難	☐ 有（種類） ☐ 無			
被害状況 (避難理由)	☐ 全壊（住めない程度の損壊・焼失） ☐ 半壊（大きな損壊） ☐ 一部損壊 ☐ 床上・床下湧水 ☐ 断水 ☐ 停電 ☐ ガス停止 ☐ 電話不通 ☐ なし ☐ その他（ ）			
	氏名			
	住所			
連絡先	連絡先			
避難等協力事項	※避難所運営において役立つ項目（防災士、避難指導員等）能力が明確な事項がなければ記入してください。 氏名（ ） 協力事項（ ）			
情報公開	安否の問い合わせがあった場合、住所・氏名を公表してもいいですか？ ☐ はい ☐ いいえ ※DV等の被害により情報の開示を希望しない場合は、いはいに必ず記入してください。			
【避難状況】 ※受付係記入欄				
避難所又は受付け年月日				
退所後 連絡先	転出先 電話番号 携帯電話番号 廣告			

5 避難者記入

避難者は、案内された居住スペースにて、**様式3**「避難者世帯カード」を記載します。

（現在、到着している避難者のみ記載し、来ていない家族は記載しません。）

※居住エリアA（体育館）では、総務班は、避難者から「様式3と様式1はどこに提出すればよいのか」との質問があったときは、居住エリアの受付係に提出してほしい旨を伝えます。



居住スペース（例 ワンタッチパーティション）

6 受付（集計係）

集計係は、避難者から、**様式1（避難者用）「受付時 健康状態チェックリスト」**及び**様式3「避難者世帯カード」**の**2枚**を受理します。

そして、この**2枚の様式**をもとに、**様式4の「避難者健康管理表」**を作成し、全体受付係に渡します。

【様式1（避難者用）】

様式1（避難者用）

受付時 健康状態チェックリスト

●この用紙は受付係が記入し、避難者に渡します。

受付番号
1

※様式2でチェックを入れ、同じ番号を記入する。

① 下記の項目に該当があるか確認します。

番号	問診事項
1.	陽性者であり、自宅療養中でしたか（該当者は即座に受付へ申出てください）
2.	濃厚接触者で、自宅で健康観察中でしたか。
3.	過去7日以内に、陽性者との接触はありましたか。
4.	息苦しさや、かぜ症状がありますか。
5.	その他、感染したかもしれない心配になることはありますか。

※該当がある場合は番号に○をつけます。

なし（健康な方） 該当の有無 あり（体調不良）

番号2～6 番号1

居住エリア
A（健康）

居住エリア
B（感染疑い）

居住エリア
C（感染者）

② 下記の内容を記入します。

避難者氏名（カタカナ）	体温（℃）	居住エリア	受付担当者
ヤマダ ハナコ	36.0	A・B・C	田中

③ この用紙を避難者に渡し居住エリアを案内する。

【様式3】

様式3

避難者世帯カード

【受付係記入欄】

避難者名
受付担当者
入居日
年 月 日 時 分

居住エリア
A・B・C
※居住エリア別 A 感染 B 感染疑い C 感染者

【避難者記入欄】本枠内を記入または選択し、避難所受付に提出してください。

住所
鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

電話
自宅：**049 271 1111** 世帯主携帯：（ ）

※下記の内容は、受付を済ませた方のみ記入をお願いします。

続柄	受付番号	氏名	性別	年齢	居住先	病状・症状などの項目
世帯主		やまだはなこ	女	48	5	☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
		山田 花子	女			☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項
						☐ 発熱 ☐ けが ☐ アレルギー ☐ 呼吸困難（呼吸器） ☐ 嘔吐・下痢 ☐ 皮膚症状 ☐ 特記事項

【様式4】

様式4

避難者健康管理表

受付時		（ ）日目		（ ）日目		（ ）日目		（ ）日目		（ ）日目		居住 番号	
受付 番号	氏 名	年齢	性別	体温 （℃）	不調の訴え	持病アレルギー	体温 （℃）	体 調	体温 （℃）	体 調	体温 （℃）		体 調
3.	鶴ヶ島太郎	30.	男	37.1.	鼻水が出る	即アレルギー	37.2.	変化なし	36.7.	良好	36.6.	良好	3.
1	山田 花子	48	女	36.0									
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										
			男・女										

7 全体受付係

全体受付係は、体育館と救護班の2つの居住エリアから様式4の「避難者健康管理表」を受理します。そして、受付番号と照らし合わせながら、全体の避難者を把握するために、様式2の「避難者全体受付管理簿」を作成します。

その後、この様式の作成が終了したら、様式4の「避難者健康管理表」を各居住エリアの係（集計係・救護班）に戻します。

様式2の「避難者全体受付管理簿」は、情報班と情報共有し、避難者全体を管理します。

【様式 4】

[illegible]

【様式 2】

様式2

避難者全体受付管理簿

●この用紙は受付済みの記入します。

●様式「受付時 健康状態チェックリスト」に受付番号を記入する際、**元々2枚記入します。**

●「入所日・氏名・性別・年齢・居住エリア・居住先」は、各居住エリアからの情報に基づき記入するため、**入所時の受付で記入する必要があります。**

避難者名

避難所収容総人数 名

受付済 有/無	避難者 氏名	入所日	氏名	性別	年齢	居住エリア A・B・C	居住先
●	1	10月23日	山田 花子	男	48	○・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	2	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	3	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	4	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	5	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	6	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	7	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	8	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	9	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	10	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	11	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	12	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	13	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	14	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅
	15	月 日		男・女		A・B・C	非営利内(Ⅱ) 防音 駐車場 自宅

※ 居住エリア凡例 A:震災 B:感染症Ⅰ C:感染症Ⅱ

【運営体制づくり】

避難所運営は、「地域※・避難者・市職員が一緒になって運営」する。

受付や隔離作業などの感染症対策業務を含む運営全般について、避難者自身が感染対策して行う。

※運営は、自主防災組織や、自治会及び地域支え合い協議会が望ましい。

また、通常時とは異なり様々な感染症対策が必要である。

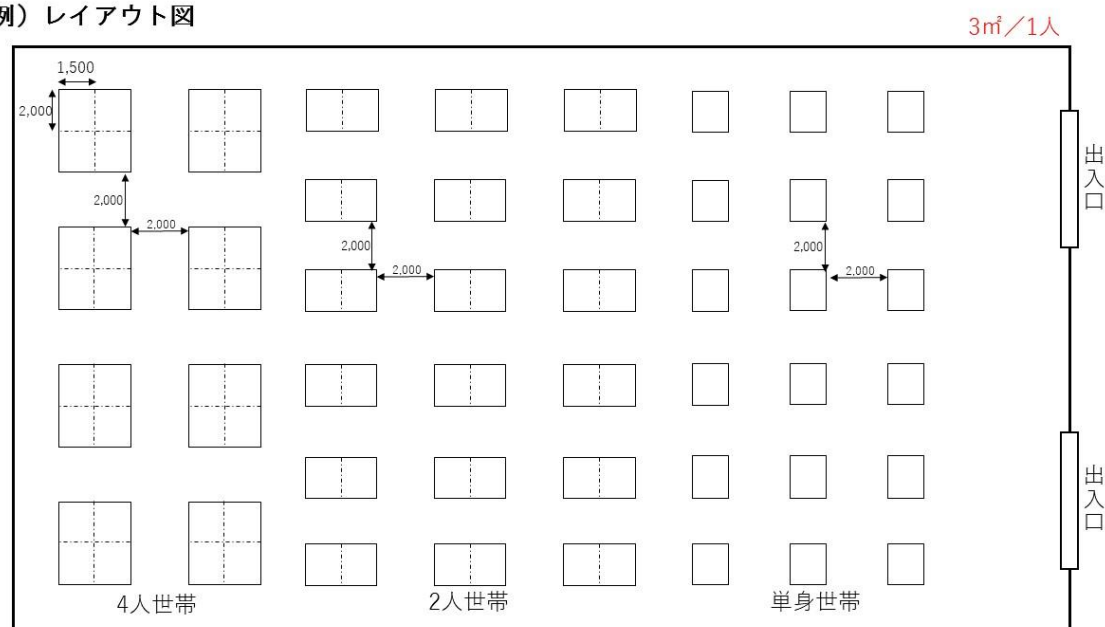
➤ 作業の例

- ・ 配食作業
- ・ 区画ごとのパーティションなどの設置（マルチシート等を使用する。）
- ・ トイレの設置
- ・ 掃除 など

以上のほかにも、地域や避難者自身が行う。ただし、避難者の配置や隔離についてはレイアウト図等を用いて避難所運営者が検討する。

地震の場合は、市職員の到着が遅れる可能性がある。施設の安全確認が必要となるため、避難者には一時避難場所として校庭に待機していただき、避難所運営者は到着次第、施設の安全確認後、受付、居住スペースの区分けの準備をする。この際、待機中の校庭においても社会的距離を確保する。

（例）レイアウト図



【生活スペースの確保】

健康な方と、感染疑い症状のある方で動線を分けるため、区画や棟を分けてそれぞれ専用とし、原則直接の交流を禁止する。配置する職員も同様とする。

やむを得ず同じ部屋の中で隔離する場合は、マルチシート等で空間を区切って一般の避難者と動線が交わらないよう配置を工夫する。

1人当たりの占有スペースは最低3㎡で、家族単位とし、避難者間は2mの距離を設けた上でマルチシート等を設置し、対面しないように配置する。

【衛生管理】

＜周知および徹底事項＞ ※下記の事項は情報板に掲示することが望ましい。

- 時間を決めて定期的に十分な換気を実施する。
- 咳エチケット等の周知徹底（咳エチケット、手指衛生などを掲示）
- 原則マスクの着用を行う。
※マスクがない場合には、ハンカチやティッシュで口や鼻を覆い、咳が出るときは袖や上着の内側で覆うなど咳エチケットに配慮する。
- 消毒液の設置場所は避難所の出入口やトイレ付近、食事スペースなど複数設置する。自分の物ではない物を触った後は必ず消毒する。
- 隔離されている方のケアや消毒を行う際は感染防護衣、ニトリル手袋などの防護具を必ず着用する。
- 手洗いのタイミングは手が汚れた時、外出から戻った時、多くの人が触れるものを触った（ゴミ箱など）、配布作業をした時、食事の前、トイレ後など。
- 感染疑いのある方については当該者用のトイレ、手洗所を用意し、使用後には消毒を行う。
- 手洗い後、手を乾燥させる必要があるが、タオルの共用は厳禁のため、手洗い場にはペーパータオルを設置する。
- トイレ、ドアノブ、出入口などは重点的に消毒する。
- 消毒に利用するのはアルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウムで、2～3時間ごとに清掃、消毒するなど避難所でルールを決める。
- 食料配布時には、まず置くためのテーブル等を消毒し、手渡しはしない。混雑を避けるため、取りに来る順番を決めて、作業者はマスクと手袋を着用する。
- ゴミは、世帯ごとに密封した上で、共用のゴミ置き場へ捨てる。

【健康管理】

- 毎日検温を実施する。原則として持参した体温計により自己検査して報告、持参していない場合は、各避難所の非接触型体温計を利用して計測する。※貸し出す場合は使用の都度、消毒を徹底する。
- 検温、問診により発熱の確認や体調不良を訴えた場合は、隔離区画（居住エリア B）に移送して経過観察する。また、発症した方と同じスペースで生活していた方（家族）は接触者として隔離区画（居住エリア B 又は居住エリア C）に移っていただく。
- 全避難者の体温や体調の経過は様式 4「避難者健康管理表」に記録する。（PC が利用できるのであれば任意の様式で管理する。）
- 感染者が来所した場合は、居住エリア C に案内し、保健センターに相談する。

【車中泊への対応】

通常であれば健康状態の把握が困難で、エコノミークラス症候群が懸念される車中泊だが、集団感染拡大の防止という観点からはこれも有効な手段の一つと考えられる。そのため、車中泊を行う避難者がいる場合又は、想定される場合には、軽い運動やストレッチの実施、こまめな水分補給等について周知する。

また、気温や湿度が高い時期にはエアコン利用等により熱中症にも注意するよう周知する。

基本的に各施設の駐車場が車中泊の避難場所となるが、容量を超えてしまう場合は学校と調整し校庭利用を協議する。

水害では浸水の可能性があるため、ハザードマップで示された危険区域を避けて避難を勧める。

11 避難所の閉鎖

隔離する避難者が発生した避難所においては清掃（消毒）をした後に閉鎖する。避難者の動線となっていた場所を重点的に清掃し、次亜塩素酸ナトリウム及びアルコール消毒液でドアノブ、備品などを消毒する。

作業を実施する際は、ニトリル手袋、マスク、感染防護衣を着用して行う。